



令和7年度

学校法人 帯広葵学園

認定こども園 つつじが丘幼稚園

重要事項説明書

令和 7 年度

認定こども園 つつじが丘幼稚園 重要事項説明書

教育・保育の提供を開始するにあたり、つつじが丘幼稚園が説明すべき内容は、次の通りです。

1 施設運営主体について

名称	学校法人 帯広葵学園
所在地	帯広市西12条南17丁目3番地 難波ビル2階
電話番号	0155-23-7604
代表者氏名	学校法人 帯広葵学園 理事長 上野 敏郎

2 利用施設について

施設の種類	幼保連携型 認定こども園
施設の名称	つつじが丘幼稚園
所在地	帯広市西25条南3丁目9番地
電話番号	0155-37-4000
ファックス番号	0155-37-3741
管理者	園長
対象児童	子ども・子育て支援法の定めるところにより、教育・保育を必要とする1歳、2歳、3歳、4歳、5歳児
利用定員	192名
開設年月日	平成10年4月1日

3 目的・運営方針について

つつじが丘幼稚園（以下「当施設」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、幼稚園教育・保育を行うことを目的とします。

- （1）当施設は、教育・保育の提供にあたっては、入園する幼児（以下「入園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。
- （2）当施設は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、入園児の状況や発達段階を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- （3）当施設は、入園児の属する家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 施設・設備の概要について

(1) 施設

敷地		13767.97㎡
施設	構造	鉄筋コンクリート2階建て
	延べ面積	2157.52㎡

(2) 設備について

設備名	設備数	備考
園長室	1	
職員室	1	隔離静養室を兼ねる。
教室	8	1歳1クラス、2歳1クラス 年少2クラス、年中2クラス 年長2クラス
ホール	1	未就園児教室を兼ねる
給食室	1	
トイレ	5	

5 職員の配置（令和7年4月1日現在）について

職種	人数	常勤	備考
園長(正職員)	1	1	
副園長(正職員)	1	1	
主幹教諭(正職員)	1	1	
保育教諭(正職員)	15	15	
保育教諭(パート職員)	6	6	預かり担当2名含む
保育士(正職員)	1	1	
保育士(パート職員)	3	3	
療育担当(正職員)	1	1	
預かり担当(パート職員)	3	3	うち2名保育教諭
特別支援補助員	4	4	
代替保育補助員(パート職員)	1	0	
事務員(正職員)	1	1	
栄養士(正職員)	2	2	
調理員(パート職員)	4	4	
乗務員(嘱託)	2	2	
乗務員(パート職員)	1	1	

当施設では、学校教育法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他の関係法令等を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員として上記の職種の職員を配置しています。

なお、入園児数によっては、上記の人数と異なる場合もあります。

6 休業日について

日曜日、国民の祝日に帰還する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までとします。

7 提供する保育内容について

幼保連携認定こども園教育・保育要領に基づくカリキュラムに沿って教育・保育、その他の便宜を提供します。

（1）つつじが丘幼稚園の教育・保育理念、保育目標

教育・保育理念、保育目標の詳細については、「入園のしおり」をご覧ください。

（2）特別な支援を要する入園児への対応について

○将来、子どもが自分自身を理解し、受容し、自尊心を持って社会の中でともに暮らし、心豊かな生活を送ることができるように基礎の力を育みます。

○特別支援担当員を配置して個別の支援を行います。

○外部関係機関と連携を密にし、よりふさわしい支援を提供します。

○個別の支援計画を立案し、それに基づいた計画的な支援を行います。

（3）給食について

入園児の年齢に応じて給食を提供します。また、食育に取り組んでいます。

○年長児では食育として、色々な食材に触れて学びます。

○毎月の誕生会や行事に合わせて、行事食を提供します。

※献立表は、毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談下さい。

（4）健康診断について

当施設では、学校健康安全法に規定する健康診断に準じて定期健康診断及び臨時の健康診断を行っています。

※健康に関する留意事項

- ・家庭で微熱や下痢等の体調不良が伺われる時は、検温し、留意事項がある場合は、登園時に保育教諭が保護者と確認します。
- ・保育時間に37.5度以上の発熱があった場合、著しい体調不良が見られる場合は、連絡します。
- ・伝染性の病気に罹患した場合は、医師の許可が出るまで出停とします。
- ・薬の取り扱いについては、原則お受けしませんが、慢性病、緊急の対応、その他医師が必要と判断する場合は、保育教諭にご相談下さい。（詳細は服薬について参照）

8 保育を提供する時間（月曜日から土曜日）について

（1）1号認定児

共通利用時間 9：30～14：00

（希望により早朝保育・午後保育も利用可能です。）

(2) 2号認定児

早朝保育時間 7:30～ 9:30

(1・2歳児 7:30～8:30)

共通利用時間 9:30～14:00

午後保育時間 14:00～18:30

(3) 3号認定児

共通利用時間 8:30～16:30

(4) 一日の流れ（基本的には月曜日から土曜日まで同じ流れ）

時間	内容
7:30～ 9:30	早朝保育
9:30～14:00	共通保育時間(1号認定児・新2号認定児・2号認定児)
14:00～18:30	午後保育

9 保育料等について

(1) 保育料は、保護者の所得に応じた負担額を基本に国の基準を上限として、地域の実情に応じて帯広市及び在住市町村が保育料を設定します。

(詳細については、入園のしおり配布文書をご覧ください。)

(2) 振替手続きは、帯広信用金庫に預金口座振替依頼書を提出していただきます。

(3) その他の主な納入金

種別	金額	備考
給食費（毎月）	1号認定児 4,200円 2号認定児 5,600円	週5日完全給食
バス代（毎月）	3,300円(往復)	利用者のみ
PTA会費（毎月）	500円	総会で決定
災害共済掛給付金 （入園時）	約240円	
教材費（納入金）	約20,000円	制服・帽子・カバン等

(4) 都合により長期欠席された場合でも、保育料は在籍している限り（退園届が提出されるまで）納入していただくことになります。月途中で退園した場合は、日割り計算となります。

(5) 正当な理由のない保育料の滞納については、督促状・催告書を送付いたします。保育料の納入が困難な場合には、当施設にご相談下さい。

(6) 給食協力費の返金が必要となる場合は、1食250円（主食費50円、副食費200円）で精算いたします。

（ただし、1号認定、2号認定、それぞれの定額給食協力費を上限と致します）

10 退園について

(1) 退園する場合は、退園届を提出していただきます。退園届は当施設にあります。

1.1 当施設利用の終了に関する事項について

当施設は、以下の場合、教育・保育の提供を終了いたします。

- (1) 満7歳になる年度（満6歳になった年度の3月末日まで）
- (2) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた場合。

1.2 嘱託医について

当施設は、以下の医療機関及び薬局と契約を締結しています。

医療機関等の名称	院長・施設長名	所在地	電話番号
木野東クリニック	後藤 幹裕	音更町木野大通 2-1-6	67-8277
サンタさんこどもクリニック	大久保 淳	帯広市西18条南4-3-16	33-1240
鈴木歯科	鈴木 慎一	帯広市西21条南2-45-2	36-0088
松本薬局	松本 健春	帯広市東6条南9丁目	25-7213

1.3 緊急時の対応について

入園児に病状急変などの緊急事態が発生した場合は、保護者の指定される医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

所管する消防署及び警察署	所在地	電話番号
帯広消防署 森の里出張所	帯広市西22条南4丁目1-3	0155-35-0119
帯広警察署 西帯広交番	帯広市西23条南1丁目70-1	0155-37-2009

1.4 非常災害対策について

防火管理者	
消防計画提出年月日	帯広市消防署あて 令和7年4月1日 届出
避難訓練	年三回避難訓練を実施。 二次避難、火災、地震、風水害（時間帯を変えて）
防火設備	自動火災報知設備、避難設備、誘導灯、消火器
避難場所	風水害、地震：つつじが丘小学校

1.5 要望・苦情の受付について

相談、苦情受付 担当者	前川 愛（副園長）
相談、苦情解決 担当者	杉本 伸子（園長）
第三者委員	嶋谷 耕治（嶋谷 耕治税理士事務所）

1.6 入園児の事故等に対する保険について

保険の種類	災害給付共済
保険の内容	幼稚園の管理下において入園児が災害にあった場合、その治療費や見舞金の給付を保護者にします。

17 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た入園児及びその保護者に関わる個人情報については、法令による場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者へ提供することはありません。ホームページを開設しています。入園児の姿掲載を希望されない場合は、ご連絡下さい。

18 入園児の保護通告について

当施設は、虐待等に対する要保護入園児を発見した場合は、関係機関へ通告する義務があります。

19 当施設における禁止事項・制限事項・留意事項について

敷地内は全面禁煙です。当施設における宗教活動・政治活動・営利活動は禁止致します。

児童の人権擁護と虐待防止を図るため、虐待防止に必要な体制を整備し、職員研修の実施や虐待の早期発見、未然防止等に必要な措置を講じます。

※ 提出用（裏・表）

当施設における教育・保育の提供を開始するにあたって「認定こども園つつじが丘幼稚園重要事項説明書」に基づき、重要事項の説明を行いました。

施 設 名 : 認定こども園 つつじが丘幼稚園

説明者 職 氏名 : 園長 杉 本 伸 子

書 意 同

私は、本書面に基づき認定こども園 つつじが丘幼稚園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意いたしました。

同意年月日 令和 年 月 日

保護者氏名続柄 : (続柄)

保護者住所：

入園児氏名 _____ :

個人情報使用同意書

下記の入園児及び保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲において使用することを同意いたします。

- 他の幼稚園等へ転園する場合、その他兄弟姉妹等が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- 緊急時において、病院、児童相談所、その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

認定こども園 つつじが丘幼稚園 園長 杉 本 伸 子 様

令和 年 月 日

入園児氏名 : _____

保護者氏名 : _____ (続柄 _____)

保護者住所 : _____

※お子様の写真が、園長便りやホームページ、場合によっては新聞等に掲載されることについて、肖像権の観点からお聞きいたします。(〇を付けて下さい)

☐ 掲載されることについて・問題ありません ()

• 一部掲載されたくありません ()

それはどのような場合ですか _____

• 一切掲載されたくありません ()